

討論

司会

報告の中でも事実的になにか確認したい点があつたら、おだし願いたい。

磯辺 一点だけちょっと説明頂きたい。一点は二番田の多様な企業形態の展開の中での後者、鹿児島、広島などで耕作放棄地を引き受けるような形をとっている、その後者の具体的な形を説明して頂きたい。もう一つは、三番田で家族労働力が集まっているという意味で組合型であると言われ、そうでないのを資本型でないんだ組合型なんだとちょっと説明を加えられたが、それでは資本型というのはどういうふうに考えるのだろうか。

中安 後者の点は、ほとんど私自身行ってなくて詳しいこと分かっておりませんのでちょっとここ勘弁願いたい。ただ、鹿児島のは後者ではなくて、末吉では農協がオペレーターを集め、それでひとつ農事組合法人をつくってもらい、あつちこつちの高齢者でリタイヤした方の耕地を走り回ってやっているみたいな感じで、一〇ヘクタール位を……。それから、二番田で組合型、資本型と申したのは、有限会社は持ち分に応じた発言権ということで、株式会社と同じ様な意味で、資本型と申したのは、資本投下がなされていらないという意味でなくて、そういう発言権のあれが一人一票という組合的な議決権ですか、そういう資本・出資に応じた形である、いうような意味で使つた。で、有限会社は、形式的にはそつだが、有限会社形態をとっているところでも出資平等で結果的に発言平等という所が割合多いようで、それからまた有限会社は、五人以下でもざるから、そういう小ぢい所はあまり発言権の問題というのは

大きな問題になつてこない。

岩本

フランスのGAECCTアメリカのコーポレーションあるいはパートナーシップに家族的な性格があるというふうにいわれたが、その場合、どのような意味で家族的な性格がみられるかということ、もう一つ現在の日本の農村の変化の中で、日本の農民家族もまたその方向を志向している部分があるのかどうか。

中安

フランスの場合はまったく原田さんのレポートの受け売りだが、フランスでも地域によってもともと親子が一つの経営を結ぶ地域と、カリ盆地のような不作地帯みたいな所は単婚家族経営で子供でも伝統的には別の経営であったという所が、アーティアーダーでは父と子というところはそういう形態があったんだろうと思うが、同じように父と子であつても青年の自立ということはかなり政策的に取り上げられた。GAECCTに参加するということは、一人の経営者として息子も参加するということであり、親子の関係というのは単に家父長的な関係の中で親のために動かされてはいるという関係と違った関係が相当若いうちから得られる。夫婦だけではGAECCTできないそうだが、もう一人くらい入れば一人の経営者として参加できる。日本風にいえば、直系家族経営の内部でGAECCTいうものを適用しているのが非常に多いという。一九六二年の農業基本法でその制度ができる時はそういうことを予定していたのではなくて、いわゆる共同経営を予定してつくられた制度のようだが、段々そういうふうに家族の中でも（もちろん兄弟経営というのもあって）相続をスムーズにするとか、そういう家族の関係を律するとかという形でGAECCTの制度が使われている。

アメリカのパートナーシップ、コーポレーションについては詳しいことはよく分からぬが、京都の稻本志良さんが『アメリカの米産業の素顔』という本の中で、稻作経営に限つてこういった企業形態のことをいろいろ述べている。その中で、アメリカのそういう形態が一つの形から別の形に転換して流動的であつて、やはり親子の相続をスムーズにさせるためにパートナーシップを使うとか、また一人の人があつちの経営ではコーポレーション、こっちの経営では個別家族経営という形でいろんな形の経営に参加してやつていると

いうことだ。コーポレーションが家族経営を壊すのではないかと色々と議論がアメリカでもあつたようだが、コーポレーションのかなりのものはそういう親子でないにしても兄弟まで含めたくらいいの形で家族が一緒につくっている経営である。

相続の問題、父子契約の問題というのは、アメリカでもヨーロッパでも日本とは違うということはよく云われているが、やはりコーポレーションみたいな形で一つの制度を使うのは資本や経営の規模が非常に大きくなつてくる中で親と子を別の経営にしない方がいいという生産力上の問題というようなことがあって、そういうふうに使われるようになってきたのだろう。それとやはり親と子の契約関係というものがより明確に制度上できる面があるのだろう。

日本でこれと似たような関係があるかどうかということでは、たとえば、別世帯の兄弟が二人いたら共同経営というようなものをつくってその関係はある程度律つしていくといふうな所に若干は共通性があるのだろうと思うが、日本の場合にはむしろあまり家族の間で問題をはつきりさせないでおくという傾向が一般的には多いのだろうと思うが、生産力的な内容に家族が対応するとか、資本が大

きくなつてきてというような場合は、共通性があると思つ。

長谷川

今から十年ほど前にある町で大型温室の共同経営を見たことがある。中に入つてみると年を追うこととに完全にそれぞれの家族に分離して、隣が何をしようと思はん顔だというような事で、ただ共通の部分だけは共通にやるといううことだった。そういう経験から言うと、共同経営というのは折あらば家族経営に逆戻りしてやろうというような気運があるんじやないかと思ったが。また、特に共同経営する人々というのはなるべく余り関係のない人、例えば同族とか本家分家とか、親類とかという関係のない人が集まるというような傾向もちょっと感じた。その辺はいかがな。

中安

私も別に共同経営をするべきだというふうな気持ちで申し

農事組合は有名で、ずいぶん長いことやつてゐる共同経営だが、ほとんど完全に個別経営に色々分けてやつてゐる。経理だけは共同という形を取つて。それで例えばAさんならAさんの土地でそれまたからあがる所得がちょうどそのAさんの労賃なりなんなりに見合つて行くような形の非常に複雑な形の経理を、中心になるような方がやつてゐる。そういう共同経営というのが沢山あるのだと思う。一方では、個別経営で生産組織だといながら実質的には非常に密接な共同利用なり共同作業をブール計算をやつてゐる組合もあちこちにあり、他方では共同経営という看板を掲げながら内実は個別である、ということは現実には非常に多いだろう。農地に対する執着が非常に強いところからすれば、共同でやつていてもあわよくば、ということになるのだろうが、大部分が借地であるようない場合には話

がまた別になつてくる。

安原 経営展開の所で、個別的な規模拡大と集団的対応とは必ずしも別なものでなくて関連しあつてゐるという指摘であつたが、その集団的な対応の中では個別化がむしろ中心になりながらやつてゐる、というような事を考えられているのかな、と感じたが、展望としてはどういふうに考えているのか。

中安 部門によつても違うと思うが、稻作とか穀作みたいな土地利用型の場合、ある程度農地が流動化してくる条件を考えると、高棚とかそういうたった数人の男性が共同経営を組んで借地型にするというような展開は一つのモデルとして考えている。その他の集約部門を取り入れた経営、施設園芸とか、養鶏だとかは、表向き共同経営だと言っていても、アパート型の経営がかなり多いのではないか。

吉沢 生産力に対応した形で集団的土地利用あるいはその前の共同経営というようなものが経営の担い手として登場してきているが、しかし、中国の農業では社会主義経営が個別化、請負制になる、あるいはソビエトでもペレストロイカの中で集団的な農場から個別経営というふうな動きがでている。そこで、農業経営というのはやはりあり方として個別経営という様な形が望ましいと考えてよろしいのか。その辺を率直にお話し頂きたい。

中安 全体のシステムが違つていても、社会主義といわれる国でも日本のような国でも経営としてはたらく論理にはある共通性があるのだろうと昔から思つてゐた。例えば、協業体制というか、生産をしてゆくのにどのくらいの人数で協業体制を組んだら一番首尾よく生産できるか、というような事が恐らくあるのだろう

う。そういうのは、風土が違えば、あるいは農業の中でも部門が違えば、それぞれに違つけれども、そういう生産力との対応で要請されてくる何等かの生産体制というようなものは、システムが違うからといって、そんなに両方とも無関係ではないだろうと、まずは一般的に考えている。

いずれにしても、農業で何百人という人が寄り集まつてみてもあまり生産的なことにはならないのではなかろうかと思つてゐるが、ただ現在の日本のおれを見ていると、一〇人内外、数人の家族―直系家族だけではうまく対応できないけれども、もう少し人数を多くすればうまく対応できるようなそういう生産体制というのは、いろいろな場面で機械や施設を使わなければならぬという状況の下ではあるんだろう。それに応じて色々制度的にうまくそこに照準があつていられないから難しい問題が沢山あるが、そういうふうに経営していくれば割とやり易い側面というのがあって、しかも農業というのは経営者と労働者が完全に分かれてうまくいく状況ではないだろうし、優秀な労働者が優秀な経営者で経営成果をあげるという状況があると考へてゐる。やはりそういうものをより良く活かすということを考へた場合に、直系家族よりはもう少し大きな規模の人数の人達が集まつてなんらかの経営体をつくるということに一つの合理性があるのではないだろうか。一般的には、以上のようなことを考へてゐるが、そのことだけで決まるわけではないので難しい側面は沢山あるだろう。

相川 共同経営とか生産組織を生み出す経済的根拠として、大規模生産のスケール・エコノミーが働くという、そういう生産力が前提になつて、そのために一番大きな目的としては土地

を集めるために組織化を図る、組織化を図れば当然個別に分解するというが、生産力の発展方向としてはスケール・エコノミーが働く限りは、やはり組織として大きくまとまっていくことがこれからの一つの方向性であると思う。で、そういう方向性が現実には共同経営としては発展しなくてつぶれていく、ということの理由として色々言われるが、綿谷さんなんかは資本、労働、土地の機能分化で組織再編を余儀なくされるという言い方をされたわけだが、これでは抽象的すぎると思う。先ほど先生が言われた通り協業経営というのはスケール・エコノミーが働くという生産力のシステムとも合わない側面を持っているのではないか。というのは、協業経営の基本はやはり労働、土地、資本が一体としてそれぞれ平等に結合していくということだと思う。そういう基本原型というのは、例えば、有限会社、あるいは企業形態と言われるような資本が垂直的分業によって労働を管理していくということと原理としては合わない側面をもっているんだと。その辺が協業経営が壊れる一つの原因になつていなかということについて、ご意見を伺わせて頂きた

いう共同経営にのめり込んでいくというパターンはあるだろう。しかし、そうでなくして従来の直系家族型の家族結合で規模拡大しても、ちつともおかしくない。従ってこの両者の関係は、なにがしかのパターンで転換するかどうか。その辺のところをもうちょっと説明していただきたい。

もう一点は、家族経営と共同経営の原理についてのがこの二で扱つておられるように、どういう対応関係にあるのかということ。つまり、結局、経済的側面から要請される組織化の論理と、それと組織化のための社会的結合としてどういう結合様式があるのか、その中にたぶん家族結合の論理が一つの形態としてあるわけだが、それとスケール・エコノミーから要請される結合の原理。これは基本的に無関係ではなかろうかと思う。無関係だからパターンとしては例えば縦軸と横軸で四つのパターンができる。近代的家族経営がこう

ではなくて、やはり出資配当しにくいいろんな面と、税制との関係が非常に大きいと思う。そういうふうな事があって、共同経営でも資本蓄積というのは、いろいろ制度を工夫すればうまくいく面があるのかもしれないが、現状ではかなりむずかしくなるべく共同経営には資産を持たないみたいな、そういったこともあって及び腰の資本蓄積が行われている、というような現実であろうと思う。まあ資本の論理にすっと移行してしまえば楽にいくというような事がありながら、一方で共同の論理というのがあると、なかなかそれが難

しいという側面は確かにあって、それでうまく展開しない。だから、これから考へるんだつた有限会社で考へてしまつた方が楽であるといふうな意見というのもかなり有力だし、実際にもし単なる家族経営、個人経営以外に展開していくんだと、有限会社として企業的な方向を目指す方が動き易いという側面というのは確かにあるだろう。ただやはり、一人一票制というか、平等の論理で結合するという側面というのも、なかなか相当強力にあって、そういうことが組合型の経営を展開させていく一つの要因だろうと思う。それから、直系家族の中だけで規模拡大をやって、その範囲内でやつていてける限りにおいては、やはりぎりぎりそれを追求するだろうと思う。だから個別家族経営で規模拡大をいっぱいやっている方もいるわけだし、共同経営みたいな面倒くさい事をなかなかやらないということは実際にあるだろうと思う。しかし、それ以上に規模の利益がもし明確にあるということになつた場合に、その家族経営を越える経営形態というのが志向されるんであって、圃場分散制がそれを阻害してしまうような場合にはなかなか展開していかないだろうと思う。

大野 個別経営に対応する形で共同経営というのがあるのだろうと思うが、共同経営というのはどのような条件が整つたら共同経営というのか。單に隣の家と機械を共同しているを共同経営というのではないと思うが、個別経営に対する共同経営の概念そもそも何をもつて共同経営というのか。その辺が非常に分からないので、日本の現実を踏まえて教えていただけたらありがたい。

中安 るというのは共同経営とは言わず、常識的には少なくとも生産物の販売を一緒にやって、その後収益なりなんなりを分配す

るというような形になつた場合に、一つの経営体として捉える、ということだろうと思う。その場合に、共同する人が、昔は農家の集まりというふうに単純に考えておけばよかつたが、この頃は農家の集まりというのではなく人と人の集まりというようなものも出てきた。

大野 収益の分配などはどうことか。

中安 一緒にブールで販売し、その後に分配するというところが一番のマルクマールではないか。さつきの相川さんの例で、単なる共同経営ではなくて法人経営にする契機ということになると、単に規模の利益ということではなくて、法人経営にして、例えば年金とか労災とかの社会保障の面で利益が得られるなどが契機になっている。そういうのは単に一戸一法人でない場合においても色々とある。先ほど家族間の関係をはっきりさせると言つたが、むしろ社会との関係をはっきりさせるというか、そういう側面で法人化しているというのも現実の共同化の契機としてはあるようだ。だから、コストがL字形でなくてY字形になつたら共同経営なんかしないだろうが、よりコストが高くなるのではなく、まあ同じ程度でやつていけるということであれば、共同経営をして法人化した場合に得られるそういう社会保障とかの色々のチャンス、あるいは税金の問題など、そういうものも契機となつてゐるようだ。昔庄内で法人化が盛んになって、その中で現在でも続いているのを見ると、その契機というのは税金よりもむしろ社会保障だといふうに言つていた。

「共同経営というのがどの程度の強さであるかどうかは分からぬけれども」というふうに報告を締めくくられ

松田

たが、どの程度の強さであるかどうかは分からぬけれども強くあ

るべきだ、というように考へてゐると思つてよろしいか。としたら、いま色々な共同経営の例を挙げられたが、その共同組織がつくられている製機というのは、今の年金やスケール・メリットの問題その他に何か共通性というようなものがあるのか。

中安 やはり底辺には規模の利益を追求するということが一番

にあって、きちっとそれが出てこないような共同経営だとあまり意味がないと思う。必ずしも私は、どこでもかしこでも共同経営にもっていくのが目標だというふうに申しあげているわけではなく、今展開している共同経営の実態を見てみると、やはりその地域では一つの進むべきモデルを指し示している経営があることはある。だから、そういうのを一つのモデルにするということは、制度を考える場合だ、スムーズに展開できる様な制度をつくることができるならば、それは必要であろう。だけれども、いわゆる実態として全部の経営をそっちの方向になるべく早くすべきだなどとは思っていない。農業経営と村といふところで集団的土地利用と機械利用組合というふうに書いたが、あるゆるやかな所では、こういった形態がやはり現実の多くの農村で一番適応し易いのである。ただ、集団的土地利用みたいな合意が得られるところというのも、またそういうのが崩れてしまっている村は多いわけだろうから、それで全部がいけるとも考へてはいないが……。

吉沢

法人の中でも、水田稲作の場合、今度の米の自由化の問題はかなり影響するのだろうか。つまり、生産力からいって十分対抗できる力を持つてゐると見てゐるのか。その辺のご見解を伺いた

い。

中安 米の質と地域の条件と両方併せてある程度の力を持つてゐる地域というのはあるのだろうと思うが、一般的に素手で対抗できる条件というものは恐らくないのではないか。

司会

米の自由化については、実際にまだ条件がはつきりしていらないし、一概に市場開放といつても無制限な形で入ってくるというような事は直ちにはないだろう。5%であるのか3%なのか、あるいはもつと10%までいくのか、これもさっぱり分からぬし、関税がどうなつてくるのかとも決まっていない。その具体的な条件の中で見ていかざるをえないのではないか。だから、ちょっと今のは難しいかな、という……。

中安

今起こっている現象は、先ほどの集団的土地利用にしても転作奨励金の中で展開している事態であつて、そういう枠組が全然違つた状況の中では事態は相当変わつてくるだろうといわざるをえないが、やはり、サポートしていくなければならない側面もあるのだろうと思っている。

安原

高棚の引退した人と会つたことがある。確かに家族員があとを継いでいる。それを農家として捉えると兼業農家だが、本人は専業農民だと思っていて。そうするとあの共同組織のユニットは個人なのか農家なのか、どちらに考えるべきなのか。それから、兼業農家の中に専業農民がいる。農家と農民のカテゴリーの分離みたいなものが恐らく出てくるというふうに考えていいのかどうか。そのあたりどうなんだろうか。

中安

高棚の場合は、畑とかを個々のオペレーター農家で持つて

いるから、恐らく農家としての実体がなくなつてはいないのではないか。だが、高棚當農組合自体は統計できちつと押さえているとすれば、農家以外の事業体という形で捉えているはずだと思う。

安原 私達が村を見る場合に、どういう人間が村にいるのかといふ観点から見ていった場合に、法人みたいなを作つているような人達も村の中でやはり農家として存在していろんな活動をしているわけで、そういうのは一体村のメンバーとしてどういうふうに考えればよいのか、ということが気になってくるもんだから…。

中安 あそこの場合、現実にどの程度の農家が農業経営として機能しているかどうかとは別に、村の中のメンバーとして農家という枠組というの割に強いようだ。と言うのは、組合から親父さんが引退したら息子が入るという形で、一人しか入れない。つまり、それは家単位に考えていることだろう。坂谷の場合であれば、一人ということではなくて、親父さんも息子も働ける能力があれば入れて、ということになつていくんだと思う。

相川 捕足説明というか私の聞いた話では、家族なり夫婦単位で組織化している処と男だけで組織化している処の二種類があるようだ。高棚もそうだと思うが、男だけでやっている組織を見ると、発足の時にだいたい個別農家が組合に出資している面積はは、一ヘクタールとか五ヘクタールとか限られている。それは家をあまり傷つけない範囲で、若者あるいはやりたい人が一部持ち出して生産組織や受託組織をつくるというやり方だ。これは家との共存を図るという発想だ。高棚なんかも当初は女性、あとつぎの嫁さんなんかも働いていた。あそこの場合は受託を百町歩くらい集める。九人

で百町歩といったら、ある程度経済基盤が安定する。そして次の段階の狙いとしては、これから都市生活者並みに嫁さんを働かせないというのが生活の理想になって、そういう方向を目指すという形になってきた。

ところが、夫婦家族でやつてゐるよう方がおくれた生産組織かといったら実はそうでもなくて、やはり中堅の夫婦が生産組織を作つて受託してやるというのは、それなりのいわばリスクを全体しようと入り込むわけだから、これはこれで立派な組織の応用だ。従つて個人単位で男だけやつてゐるのがよくて、夫婦単位が悪いとかという話ではまったくなくて、それぞれの発足の時にどういうパターンで個々の農家が対応しようとしたかという対応のパターンだというふうに思う。例えば一昨年に朝日農業賞をもらつた・・・などの場合には、息子達が受託組織をやりたいと言つた時に、これは近代的な感覚であったのかそれとも昔ながらの隠居の意識だったのか分からぬが、親父達はまだ若いのに息子達に全部譲つてしまい、息子達は自分の私有地を全部持つて生産組織に参加することができた。そこが一部を持って出た高棚との違いになつてゐる。だから、個人の集まりというにしてもそれぞれいきさつがあつて、一概いちがいにはどうだこうだというラインは引けないと感じがする。

磯辺 今日のお話で印象に残つた点が二点あるが、そのように理解してよろしいかどうか確認させて頂きたい。一つは共同経営ということに関して、今までの共同経営とはやはり性格が違う、例えばハウスでそれをアパート方式で使うとか、要するに補助金をもらうために一緒にやるような形、あるいは単なるスケール・メリットとか、もうちょっとと言えば税制や社会保障までを考えたう

えでの対応に対して、そういう対応を越えたもう少し危機状況の中での対応があるのでないか。つまり一番強く言われたのは耕作放棄地がどんどん広がってきており、今度の九〇年センサスでどのくらい出てくるか分からぬが、かなり出てくるのではないか。そうすると、その耕作放棄地を地域としてもう一層どう管理していくかというような意味での、単なる共同經營というよりも、土地の地域的な管理が必要となり、そこに共同經營が生まれてくる可能性非常に強くあるのではなかろうか。このことを中安さんが強調されようとしたことであつたのではないか、というのが一点。

もう一つは、今までは家や家族の共同であったが、最近では個人個人だというような形での集まりが事実上求められている。といふことは、これはもう今までの家族經營のあり方の限界を示しているのではないかと。で、前者を地域の崩壊というように少し強く言つて、後者は家族の崩壊という話になるんであって、そういう事に対応した新しい共同なり組織のあり方が追求され始めようとしている。この二つが報告の中で非常に強く印象的であったことだが、そのように我田引水的に理解してよろしいか。

中安 福井県の安養寺などの場合、あそこは、福井県でもコシヒカリ発祥の地、反収も高いという所からちよと外れた中山間といった所で、今やっている方はやはり男ばかりだが、彼らはゴリゴリの収益追求者達というのではなくて、わりあい社会保障もちゃんとした中で落ち着いて働きたいというふうな気持ちで始めた。しかし、段々条件が厳しくなってきて、やはり自分達で守つていかないと、集落の土地が守れないんじゃないかという意識が強くなっているという。ただこの人達も後継者が全部サラリーマン

になつてしまつて、ここではまだ後継者問題は解決していない。それから、大歓などもそういう感じだ。これも男の人だけの經營だが、これは集落の人たちが青年に働きかけてこういう經營をつくつてもらつたっていう感じの所で、そうでなければ耕作放棄地なつてしまつた所を土地改良やつて……。

このように整理すると磯辺さんが言われた動きともつながつてく るような現象として一つはある。ただ、もうちょっと積極的に捉えたい面もある。例えば青森の大根經營とか、十勝の鹿追などでも、これは離農跡地だからまさに耕作放棄地をもう一度あれしたんだが、經營としてはもうちょっと積極的な意味があつて、土地ファンドが広がってきたという条件の中で、もう一度経営的に追求できる事がでてきた。このような意味では、もうちょっとこう積極的な役割と いうものを持っていると思う。

相川さんが指摘されたように組織が形成される時にどういうふうな形で形成されたかということが、その後の性格を決めていくといふことは恐らくあるのだろうと思うし、それから、今の女性の就業条件というものはその人がどういうヒストリーを持つていてるかということも全然違うわけで、そういう個別具体的なことが非常に影響して女性が一緒に働くか働かないかは変わってくるのだろうと思う。私も別に男性型の經營が大変進歩的だというふうには思つてはいな。条件に応じて色々有り得るだろうと思う。

川口 積極的と言つていいのか分からないが、私が聞いた話では、奥さんが農協に勤めていて耕作放棄地についての情報を立派な機械を持っていて、お互いに無線で機械をあつちこつちと動か

しながら遠隔地でもどんどん行って、荒し作りだが大規模經營をやる。そういう耕作放棄地狙いで荒し作りを大規模にやるというふうなものもでてきているという話を聞いた。このようなのが經營として成り立つかどうか、またこれが積極的な方なのだからどうか分からぬいが、そういうすればやい農業も始まったという……。

中安

青森には大規模の大根經營がいくつかある。その中のあら經營は大根一点張りだが、気になる連作障害については、「今までうまくやつてきたから大丈夫だ」と言っている。最近でてくるこういう經營を見ていると、耕作放棄地が沢山あると、あまり遠くない所の一ヶ所に集めることができるというような条件のもとでは、麦あるいは綠肥作物を入れたりといふような形である程度連作障害を防ぐよろな保障を持った經營というものが展開できるよな側面があり、そういう面を積極的だというふうに考えている。鹿追の場合でも馬鈴薯の原種生産ということで、一回作つたら五年か六年か空けなければいけないから、他に麦とか農協からの委託牧草とかを組み込んだローテーションを組んで、ある程度地力維持とかの面でも整えてきている。こういうことが面積が広がる事によって可能になる。といった点で積極的な側面を持っているのではなかろうか、と思っている。

○○ (発言者不明) スケールメリットで規模拡大という方向

で割合と議論があつたと思うが、村研の興味から村落といふのははどうなるだろうかと考えいくと、兼業農家の存在がもんだいになる。兼業農家は今後も依然としてしぶとく生き続けるといふか、兼業という形態は家を維持していく上では一番無難といふか安全といふか、といった感じがするので、今の全体のそういう動

きの中で、農業経済学の立場からいって農業を支えていく上での兼業農家の存在意義というのをどんなふうに捉えたらいいのだろうか。

中安

農業の条件がきびしくなると、規模の利益を追求してみても、専業農業者がやる程の収益をあげられないような地域が相当でてくるのだろうと思つ。過疎地だと、いま問題になつたように耕作放棄地みたいな形で問題がでてきてしまう。しかし、兼業地帯だと、目の前に割合若い人がいて、農地もあるというようなるなら別に何に転換しても災害さえ起こらなければいいという事になるのかもしれないが、土壤を土壤として使えるように保全してくれるならば、やはりそれは意味がある。未来永劫に土地がいらなくなるなら別に何に転換しても災害さえ起こらなければいいという事になるのかもしれないが、土壤を土壤として使えるように保全して、今のように農産物の過剰な時代をいかに過ごしていくか、といふような事を考へると、やはり、兼業農家が自分のうちの農地だからといふことで、交替出役でもしながら、高い機械はなるべく安く共同で使うといった形で、何等かの対応を集團でしながら、きるだけ日数やコストがかからないような形で維持する、というような形態に頼らざるをえないという状況だろうと思う。そういう地域といふのは相当広いだろうと思う。しかし、積極的にやれる所はやれる様に制度的にも手立てを打っていく必要があるのだろうと思う。だから、全部いま申し上げたような形で日本農業の構造全体を覆うことができるというふうには決して思ってはいないが……。

小池 資料の第一表(耕地經營規模別農家戸数)の中には、共同經營は入っているか。

中安

入っていない。

小池 それだけを取り上げた統計はあるか。

農家以外の事業体という形で別の統計とある。ただそこで捉えられた農地面積は八五年センサスで全農地面積の四%ぐらいのもので、非常に少ない。

つまりここに現れたような多様な経営企業形態は全体の

小池

四%ぐらいと見て差し支えないか。

統計的に正確に捉えられていない問題がかなりあるだろうと思うが……。

中安 小池

四%というのは耕地の問題か。

農家以外の事業体の経営地としてあげられたのはそのくらいだ。

小池 そうすると、この資料に出てくる例えは二ヘクタール以

上の農家というようなものの中で、それが占める位置といふのはどう考えるか。つまり大規模経営として考えた場合に、共同経営といふのはどのくらいの位置を占めているか。

中安 それは数字を出したことはあるが、今ちょっと覚えてい

ない。

小池 というのは、日本の農業の展望を考える場合に、この共

同経営といふのは一体どのような位置づけを与えるべきものなのか、つまり共同経営というものが出てくるということ

は、資本の蓄積力、収益力あるいは農業における蓄積力が、非常に弱いということで、つまり大規模経営という形では展開しきれないで、どうしても共同経営にしかいかないというのは何故なんだろうか、という問題が一つあるのだろうと思う。と同時に、先ほどから資本型と組合型というのがあるが、共同経営の中では資本型というものはないのではなかろうか、あってもごく僅かではないのだろう

かという気がする。つまり資本型というと、資本賃労働関係が存在するということになる。そういう範疇でしか僕は摑めない。議決権の問題だけでは資本型という範疇には当てはまらない。

中安

言葉の使い方が悪いという意味では訂正するが……。

小池

そういう意味で、なぜこういう組合型にしかなってこないのだろうか。と同時に、この組合のあり方は非常に複雑で、これやはり、範疇構成、範疇区分する必要があるのではないか。そしてまた全体の農業の発展の中における位置づけができるのかできないのかという

問題が一つ残るのではないだろうか、という気がするが……。

中安

最初の問題については、統計でうる覚えで、しかもなかなかうまくとれなかつた面もあるが、2ヘクタール以上と

農家以外の事業体の経営面積を加えて、その中で農家以外の事業体の占める比率を地域的に出してみたことがある。具体的な数字はちょっと覚えていないが、東北とかは非常に低いが、東海、北陸という所ではある程度のウェイトを持っている。

小池 経営の内容の問題はどうか。例えば、いろいろな作付の管理とかの。

中安 そこまではちょっと統計では把握できない。そこで、後

の問題、なぜ共同経営にしかならないかということなん

だが。つまり、大経営になる場合に、なぜ資本型でなくして、組合型しか出てこないのか。

要するに資本が捉えで収益をあげることができるような生産力の内容であるならば、おそらく農業も資本が捉え

るだろうと思うが、やはり規模の利益といったても、非常に多数の人々が集まつてみても規模の利益は出でこないような性質の生産力であるし、それから、労働の性質というのが現在では単純労働がわりと機械に置き換えられており、作物の観察を十分にして対応していくような、ある程度そのことが経営成績につながっていくようなら、いう労働が必要であつて、そういう性格から割合經營労働と農業労働といふのが一般的になかなか区別しえないので、主幹労働力になる人たちの共同経営というふうな展開をしているのが現在の状況であると思う。やはり生産力の性質からして大資本が捉えてみても、大資本の優位性というのが發揮しえないんだろうと思っている。そういう意味で家族経営でなければ共同経営というようなことになっているんだろう。

小池 しかもその比重があまり多くないという問題がある。

中安 それは、やはり今のような零細分散土地所有ということを前提にして、農地を集めていかなければならないという条件の下では、相対的にうまく集まるところで家族経営を越えたような大規模な経営というものが展開している、というように言えないのでないだろうか。

小池 感想だけで、非常に妙な言い方をするが、村の問題を考へるに際しては、やはり先ほどの兼業農家の問題はかなり大きな問題として取り上げなければならない余地が出てくるのではないかだろうか、という逆の裏返した感じを受ける。

中安 私の報告の仕方が悪くてそうなつてしまつたが、この共同経営について先ほどから色々質問をいただき、私が共同経営を理想と掲げているかのように受けとられた向きが多いのか

も知れない。しかし、そのような意味ではなくて、地域的にも共同経営が一つの展開方向を示す地域があり、その場合には、やはりそれが展開できるような側面を制度的に整理してゆくことが必要なではないだろうかというような意味で、共同経営が展開しているということを視野にいておく必要がある、というふうな趣旨のこと

を申し上げてた。

司会 小池先生も問題にされたように、共同経営というものの全体的位置づけあるいは展望等とも関係すると思われる点を一つ。今の共同経営といったものは非常に多様な形態で展開しているが、報告の一一番最初の経営展開の点で指摘された生産物の差別化の問題と共同経営とはどう関連してくるのか。すなわち、流通過程あるいは消費という方からある程度のブランド化というような形である程度の経営規模も要請されてくるし、それに対応していかなければならないような条件というものが一面では出でてきている。つまり、単に農業生産力構造の側面から生産力的なメリットだけの問題ではない条件がもう一つここに今出てきたのではないだろうか。共同経営を考える場合に、この生産物の差別化の問題をどう入れながら考えていいたらよいのだろうか。

中安 差別化というか、経営展開を図る場合に現在のような条件の下では、こういう問題も入れながら規模の問題も考えて経営しているのであろう、と考えている。富山の坂谷さんも有機米なんかのブランドを作り、それでしかも、別の有限会社を作つて米の販売を準備しているようで、多かれ少なかれそういう問題に取り組みつつ対応を考えている、というのが現実だとと思うが、私あまり詳しくないので……。

司会 それからもう一つ。やはり共同経営で直系家族経営を越えるような大規模経営になっている共同経営と、それでは

しかも組合型ではないようなものと位置づけ（主流は組合型なのですが）、それと、個別経営である程度大きくしていったものと、なにか非常に競合しているようにも思える。すなわち、個別経営で大きくなる条件と共同経営で大きくなっていく条件と、これはどういう差異が全体としては考えられるのだろうか。

中安 なぜ、同じ水田稻作経営から個別経営というか家族経営の規模拡大というようなものと、一方で農事組合法人みたいなものが展開するのか、というようなことを考えてみて、家族経営だと大体いま二〇ヘクタールとかそういう所ぐらいまでで、それを越える五〇ヘクタール、一五〇ヘクタールが非常にコストが低いかというと必ずしもそうではなくて、ただし字型程度にはなっている、というような事を考えているが、やはり、耕地の出方というのが企業形態のあり方にかなり関係しているのではないか。岡山の国定さんは有限会社をとつていて、家族経営に一人くらいの雇用を入れているが、かなり遠くの方まで行かないとあれだけの面積はできない。坂谷さんの場合もかなり分散しているが、それでも、砺波一円の所である程度集められる。その地域にもう農地を預けてもいいと思っている零細自作農がかなり沢山ぶ厚く集積している地域と、そういう出し手が非常に分散している地域とがあつて、分散している地域で規模拡大を志向しようとすると、益々コストがかかる、というふうな事にならざるをえないが、ある程度濃密に出し手がいるような地域だと一〇〇ヘクタールくらい集めれば、二〇ヘクタールよりはある程度有利な経営ができる、というような条件があ

るのではないかと想像している……。しかし、まだあまりデータがないので、実証はできない。

司会 ということは、やはり集団的的土地利用と村というような形で問題となるのであろうか。かなりまとまつた団地的な形で土地がでてくるか、あるいは分散的な形で土地がでてくるかはかなり地域的な条件によって相違があつて、しかも、その中でどういうふうに団地的にある程度土地をまとめて行くのか、そしてそのまとめていく主体が共同的な経営であるか、あるいは個別的な経営であるか、その所が方向を決めて行くような事になるのだろうか。

中安 ここで集団的的土地利用と書いた場合には、兼業農家であつても専業農家であつてもその地域にある一定の地域を指定して、その中で計画的に土地利用を考える。その計画的な土地利用に参加する経営がすべて合意する、というようなことを考えている。その合意ができるできないということは、直接経済条件があるからいいからということとはかなり別の、たとえば水に対する姿勢などの歴史的な共同といった事が影響していく、一概にこういう条件のもとでは集団的的土地利用の合意は形成するといふにはなかなか捉えきれない。

司会 要するに、共同経営というものと、集団的的土地利用といふものは必ずしもここでは重ならない。

中安 全然重ねて考えてはいない。

司会 そこのところがやはり問題なんだと思う。どうしても土地利用、土地の問題がかかるてくるから。

中安 集団的的土地利用が農場みたいな形で全て一定の土地を含

めて共同経営化するという例は多くない。たとえば、もと漁師だった静岡県の小笠地方の海岸地域は、海での経験というような伝統があるとか、それから北海道の方は割合規模も大きい自作農が集まっているので、重装備の機械をどううまく使っていくかというのでかえってペール計算してしまったの方がいい、というような形の経営をやってゆく。それと今分かってるのは、砺波平野の中でも野口農農集団というのが、集落農場で法人化したが、これはほとんど全部がI兼の一人ということで、管理労働・水管理くらいは皆さんやる意志はあるが、ペール計算しても「自分の土地だから」、「人の土地だから」ということにこだわらない程度には兼業所得がかなりある、というように農家の条件が割合捕っている地域である。専業的な農家であるという意味で捕っているか、兼業的な農家という意味で捕っているか、というような条件と、それから伝統的な色々な共同への取り組みの経験があったといふところで、集落農場というようなものは今の所見られるよう思ふ。それ以外の所では集団的土地利用といってもそれが共同経営となつた、あるいはなるというのではなくない。

司会 最後に制度上の諸問題というのが実は今日残された問題点としてあるわだが、時間の関係上、今日はこの辺でおしまいにさせて頂きたい。長時間ありがとうございました。